

平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第2回市民・文化部会議事録

1 日時：平成23年8月19日（金）午後1時30分～午後5時

2 場所：千葉中央コミュニティセンター6階 講習室4

3 出席者：

(1) 委員

篠原榮一委員（部会長）、稲垣總一郎委員（副部会長）、新谷周平委員、早川恒雄委員、
榊湯俊子委員

(2) 事務局

藤原市民部長、宇留間生活文化部長、朝生市民総務課長、大平市民総務課総括主幹、
御園市民総務課長補佐、田中総務係長、小高主査、平野主任主事、矢永主事、
森川文化振興課長、稲葉文化振興課課長補佐、久保主査、荻谷主任主事
飯田若葉区地域振興課地域づくり支援室長、齋木主査、山本副主査

4 議題：

(1) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市文化施設等について

(ア) 文化施設（千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール）について

(イ) 千葉市若葉区千城台コミュニティセンターについて

イ 千葉市美浜文化ホールについて

(2) 今後の予定について

5 議事概要：

(1) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市文化施設等について

(ア) 文化施設（千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール）について

平成22年度に、千葉市文化施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価に
ついて、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、
決定した。

(イ) 千葉市若葉区千城台コミュニティセンターについて

平成22年度に、千葉市若葉区千城台コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の
管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての
意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市美浜文化ホールについて

平成22年度に、千葉市美浜文化ホールの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 今後の予定について

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 それでは、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の御園でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。現在は傍聴人の方はいらしていません。

それでは、開会にあたりまして、本日の会議の所管部長でございます、市民部長の藤原からご挨拶を申し上げます。

○市民部長 こんにちは。市民部の藤原でございます。

委員の皆様方には、先日の8月2日に開催されました千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会に引き続き、本日の第2回市民・文化部会に、お足元の悪い中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、先日の第1回市民・文化部会に引き続き、対象となる施設の平成22年度までの指定管理期間に係る評価をお願いするものでございますが、前回と同様に短期間でのご審議となりましたこと、委員の皆様方には大変お忙しいなかお手数をおかけいたしますが、今回の第2回市民・文化部会におきましても、豊富なご経験と高いご見識からご意見をいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元のファイルの方をお開きください。

まず、一番最初、次第でございます。次に机上でございます席次表です。ファイルの方にお戻りいただきまして、資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会進行表」、資料2「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」、資料3の1～4は、文化施設、千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホールで、1が「指定管理者評価シート」、2が「事業計画書」、3が「事業報告書」、4が「財務諸表」となっております。なお、資料の枝番1～4につきましては、以下の資料4、5も同じとなっておりますが、資料4の、千葉市若葉区千城台コミュニティセンターの「4 財務諸表」につきましては、先ほどの文化施設と、

同一の指定管理者により一括管理されておりますので、こちらのほうには1から3しか添付して
ございません。資料5の1～4は、千葉市美浜文化ホールとなっております。

なお、今ご説明させていただきました、文化施設、千城台コミュニティセンター及び美浜文化
ホールでございますが、昨年度委員の皆さまに選定していただいたとおり、本年4月1日より
5施設一括での指定管理業務を開始しているところでございますが、平成22年度までは、美浜
文化ホールについては、指定管理者が異なること、文化施設等については、市民会館他2施設と
千城台コミュニティセンターでは施設の特性及び管理運営業務が異なることから、「文化施設」と
「千城台コミュニティセンター」と「美浜文化ホール」の3つの単位に分けて、評価をお願い
するものでございます。

それでは、資料に戻ります。資料6は、「今後の流れについて」、参考資料1「千葉市公の施設
に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3「部会の設置について」、以上で
ございます。おそろいでしょうか。不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょ
うか。

それでは続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の
選定等に関する条例 第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

では、これより、議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、進行を部会
長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいりたいと思います。今日は意外
と雨が降って、僕は技術屋だったものだから、ついこれで節電は楽かと。水力発電については、
とつい思ってしまうんですが。ご協力、よろしくお願いいいたします。やっぱり、どうも僕も、3.
11の後のいろいろな会議に出ているんですけども、委員の方がずいぶん認識が変わって、昔よ
りはちょっと厳しくなったかな、と。ただ、国会と中央省庁はちょっとだめかなという感じもし
ないでもない。やっぱり市民レベルだと、被害があるので結構気が張りますね。やっぱり、上に
いくほど実感が湧かないのかなってというような気がしているんです。

それでは、議題1の「平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」
に進みます。はじめに、「千葉市文化施設等」の年度評価を行います。まず、「文化施設」に
ついて所管課からの説明をお願いします。

○文化振興課長　市民局生活文化部文化振興課でございます。どうぞよろしくお願いい
いたします。

それでは、ご説明いたします。資料3-1の「指定管理者評価シート」こちらの方をご覧
ください。

まず、「1 基本情報」でございます。ここでご評価いただく施設は、千葉市民会館、千葉市
文化センター、千葉市若葉文化ホールの3施設となります。指定管理者は、財団法人千葉市文化
振興財団。指定期間は、平成18年4月1日から23年3月31日までの5年間となって

おります。なお、平成23年度からの本施設の指定管理者については、昨年度、選定していただきましたが、同財団及び後ほどご説明いたします、美浜文化ホールの指定管理者であった、アートウインド運営企業体の構成される事業者、こちらのほうで構成するアートプレックスちば事業体が管理しております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。

まず、「(1) 主な実施事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。「①指定管理事業」といたしましては、施設運營業務、維持管理業務、経営管理業務がございます。「②自主事業」といたしましては、コンサート等の興行の企画・誘致業務などがございます。

続きまして、「(2) 利用状況」につきましては、ご覧のとおりでございます。施設の利用者数は、3館全体で見ますと、地震の影響のため、平成21年度より若干の減少がみられますが、若葉文化ホールにおきましては、前年度より10,634人増となっております。これは、自主事業の共催事業におきまして、計画を大幅に上回る文化事業を実施したこと、施設の平日利用に力を入れたことによります。

稼働率につきましては、多少の増減はあるものの、前年度に比べほぼ横ばいでございます。

続いて2ページ中段の、「(3) 収支状況」につきましては、ご覧のとおりでございます。収入、支出とも若干計画額を下回りましたが、決算においては671万9,000円の黒字を計上いたしました。

引き続き、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。各施設の使用許可の総件数は、6,346件でございます。使用の不許可や、制限を行ったものはなく、また、3ページの、「(5) 市への不服申立て」につきましてもございませんでした。

「(6) 情報公開の状況」につきましては、指定管理者応募時の提案書について2件の開示決定がございました。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」につきましては、ご覧のとおりでございます。

調査の結果につきまして、抜粋で掲載させていただいております。主なところを申し上げますと、⑥の今後の利用につきましては、「また利用したい」と答えた利用者の割合が、市民会館で100%、文化センターで93.2%、ページをおめくりいただきまして、若葉文化ホールのほうでは94.4%といずれも高い評価となっております。

次に、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、市民会館のほうで、プロジェクターの不足につきまして、ご意見、要望が寄せられました。これにつきましては指定管理者が購入して対応したところでございます。

引き続き「(2) 市に寄せられた意見、苦情」の欄をご覧ください。ご意見や苦情は、電話やeメールで、昨年度は3件頂戴しております。一つ目の市民会館の職員の対応につきましては、より迅速に利用者をお待たせしないように指導してまいりました。二つ目の市内文化施設の夜間講座の開催については、貴重な意見として指定管理者に伝えたところでございます。三つ目の文化センターの多目的トイレの件につきましては、今後施設の改修工事の際に検討してまいります。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、ご覧のとおりでございます。『震災の影響があったものの、事業計画書に基づき、良好に実施できた、今後もより一層施設を安全快適に使用できるよう努めたい』との評価となっております。

そして、「5 市による評価」の欄をご覧ください。アンケート結果では、平均95.9%の方が「また利用したい」と回答しており、自主事業では、クラシック音楽から伝統芸能まで市民が優れた舞台芸術に触れる機会の提供に努めるなど、また、管理運営も良好に行われていたことなどから、評価はAといたしました。

最後に、5ページからの「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。1及び3の評価をしたものにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、同じ5ページ、緊急時の対応の欄、大震災への対応といたしまして、市民会館におきましては、震災当日、11日から12日午後4時まで、避難場所として提供いたしまして、延530人弱の帰宅困難者を受け入れたところでございます。

障害者雇用につきましては、3館には現在障害者の方の雇用がございませんので、1点といたしまして、引続きの努力を求めてまいります。

ページをおめくりいただきまして6ページをお願いいたします。事業計画に基づいた自主事業の欄でございますが、千葉市文化センター及び千葉市若葉文化ホールにつきましては、計画を上回る文化事業を実施したため、3点としております。

その他の項目におきましては、概ね仕様、計画通りの実績・成果が認められましたので、全て2点と評価いたしております。

最後に7ページの集計欄でございますが、以上全44項目の合計点数が90点、平均は2.0となりました。

評価シートの説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。それではまず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関して、財務諸表をもとに私からの意見を申し上げたいと思います。

これ、確か前回も対象になった。

○文化振興課長 はい、そうでございます。

○部会長 ですから、全体的には、いわゆる民間なら月で動くから、結構予算っていうのは動かすけど、こういう公共の場合は、ほぼ予算で動くよう、これからは3年から4年で指定管理者が変わってしまいますから、そのへんの柔軟性っていうか、対応を考えた体制をやってくださいと。他と同じ文言で。

それから、いくつか、これが意見として言えるかどうかは別として、今後のことを考えて、ちょっと見ていて、一つは予算管理なんですけど、実はもう十年前に、国の独立行政法人が設定されて、あの枠組みを作ったのは、僕は東大法学部4人組って言って、目標管理というのを入れたんです。こういう制度の中に財務諸表で目標管理を入れるというのは、会計士はほぼ100%反対して、十年たって、結局昔と同じ予算消化型って僕何回も言っているんですけど、予算とった通り消化してればいい形になっちゃったんですよ。僕はこの十年は、会計士の責任は

ものすごく強いと思っている。なぜかと言うと、この独法の改正基準を作った時に、昔は必ず、損益ゼロか、減価償却、いわゆる赤字、それは避けようという意味で作ったものを、会計士が元に戻しちゃったので、僕は十年経って、五つの独法見ていたんですが、僕が去年一昨年あたりに言いだしたのは、予算管理が弱くなっている。少なくとも、昔の制度の財務予算のよりは、というもご存知のとおり、独法になると法律上は、全て任されるんですよ。そうすると何でも出来てしまうんですね。その歯止めとして、目標管理を入れたにもかかわらずやらない。それで、これを見て、事業を見てると、それぞれの事業で予算の帳尻書いていて、小さいのは二百万、三百万赤字になっていますよね。3-3かな。112ページから、だいたい、この例えば一番最初の112ページ、文化情報紙「あでは」刊行ということで、広告料14万3千円、費用で、約170万円、これは赤字でしょうがないかなと、前提でやっているなど。ただ次々見ていきますと、その次が舞台芸術鑑賞事業ということで、300万円、これ、当然事前の予算承認はしているというか、これくらいの赤字は所管で承認するんですか、それとも、完全に任されている。

○文化振興課長 私どもも事前に見ますし、理事会のほうでも承認されておる事項になります。

○部会長 これ見るとだいたい赤字になる。僕らからすると、予算に対してどうだったかというのと、それとさっき言った独法なんか目標管理っていうのは、当然国の予算はだいたい一年以上前にたっている訳ですよ、予算は。だから状況が変わるから、当然予算違って当たり前で、差異が出て当たり前だけれども、会計士も悪いんだけど、実は財務省の主計官というのは特権的な権限を持っているから、文句あるか、という感じで実はめちゃくちゃだったと僕は見ているんですけど。こういう予算通りやっていたらいいという今まで通りの風潮ではなくて、やっぱり状況が変わってきたら、この項目については減らしたり、これは当然増えてしょうがないとか、説明できる状態にしておくようにしないと、今後、予算削減という今までみたいにただ予算をたてて、その中であれば、赤字もこのくらいであれば大丈夫と言ってしまうと、だから民間ほどと言わないけど、今後、コスト意識で、もう少し細かく見ていかないと、とっていて。だから予算管理をどうしているのかというのと、所管課でどう見ているのかというのが一点。

それと、もう一つ、委託費が結構大きいんですね。だいたい全体の予算の半分ぐらい。そうすると当然僕ら監査で相見積もりしていますか、とか聞くんですが、やっぱりこれもより効率的な予算という意味では、こういう管理というのも今後見ていかないと、という気がしています。委託費も、おそらく受注が重なるとかいろいろ難しい部分があるんだけど、やっぱり、いろんな公共関係の事例を見ていると、例えば掃除を一週間に3回を2回にしたとか、いろんな部分で費用が少しずつかからないような対応はとっているみたいで、電球もLEDに替えるとか、もう少しきめ細かい部分、そういう観点からも委託費の、我々中身わからないけれども、やっぱりなんとなく今までの流れでやっているのかなと。これは意見に入れるかどうかは別として。

今僕気がついたのはここで。あと何か意見は。

○委員 ちょっと基本的なこと。この自主事業のところではマイナスになっているけれども全体としては収支とれているんですよ。

○文化振興課長 はい、とれています。

○委員 そうすると、自主事業の赤字をいわゆる委託事業のところで埋めているという計算になるんですね。こういう指定管理のあり方がいいのか悪いのかは検討してみる必要があると思いますね。一般的に委託を受けている指定管理というのは、過去に実績がありますから、予算がたてやすいわけですよ。それに従ってやっていけば予算管理もできる。ところが、自主事業っていうのはあんまり過去に、自主事業やっていても毎度同じものをやっているわけではないですから、なかなか予算がたてにくいということになると思うんです。そういうところが予算と実績の差異をどう考えていくのか。あんまりぴったりやれというのでは、自主事業自体が沈静化しちゃうって動かないということになる、指定管理業務全体が沈静化しちゃうという問題がありますから。その兼ね合いだと思うんですね。基本的に、指定管理委託料全部ひくくめて、全部がその中に入っていればいいと考えるのか、それとも今部会長から指摘があったように、もう少し厳密に考えた方がいいということなのか、市としてどう考えるのか。

あんまり予算予算とやって、実際やってみたらこのお金ではできないものを構想として持っていたということになると、予算に入らないからだめということになると自主事業自体が沈静化してしまうんですね。そういうリスクもあるんで、その兼ね合いをどう考えたらいいか。今部会長の意見もそうだと思うんですけど。

○文化振興課長 確かにこちらですと、自主事業のところで△がついているところが多くございます。やはりこちらについては、委員の皆さまからご指摘をいただきましたように、それを指定管理料で賄えばいいということは今後通じなくなってまいりますので、そのところは私どもとしても、しっかり指導していきたいと。そのためには意識改革が必要だと思うんですね。これまでとは違うと。その部分は、まだ不十分なのかもしれませんので、しっかり指導してまいります。

○委員 すると今おっしゃったような、評価の中に取り入れた方がいいということになるわけですね。

○部会長 極めて政策的にやっているものなので、国の事業仕分け見て、本末転倒になってもおかしいと。だからと言って、なあなあになってもいけないので、非常に難しい部分で。指摘するにも難しいけれども、やっぱりという部分かな、と。

○委員 今部会長から話があったんで改めて見て、例えば「あでるは」なんて、広告料収入だけで「あでるは」を出すということで「あでるは」やっていたんですけど。

○事務局 違います。

○委員 するとこれはどういうことなんですか。収入見込みが決算で14万3,000円で、支出が184万2,000円でしょう。これはもう最初から、赤字を想定しています。この決算書自体がどういう考えで成り立っているのか。自主事業の考え方ですね。次の舞台芸術鑑賞事業なんかも。

予算管理というより、予算の策定段階でもうすでに行き違いがあつて。

○文化振興課長 「あでるは」につきましては、21年度まで補助事業としてやっていたんです。それが事業の見直し等で、補助からはずれてしまったということがあります。しかし

ながら、文化情報紙としての「あでるは」は必要だということで、引き続き自主事業で財団さんのほうもやっていたというところまで、このような数字になってしまっております。

○委員　　ですから、最初からこれは収入と支出が一致しないという前提でやっているわけですから、そういうことなんですよ。予算の管理以前の、予算策定の問題だというふうに思いますね。だからこうやって出てくると違和感が出てしまうわけですよ。

○部会長　　全体的に見ているとなんとなくね、それしかないかなと。

船橋でもタウン誌みたいなものがあるって、いろんな広告があるって、トータルでは採算があるんじゃないかという気がするんです。銀座なんか、結構厚いもので、広告いっぱい載っているんでね。最近千葉市いろいろと宣伝するから、こういうもの載せたらもう少しもらえるんじゃないかという気がしないでもない。

○委員　　これ、22年度が初めてなんでしたっけ。ここに入ってきたのは。

○事務局　　「あでるは」自体は、先ほど文化振興課長から話がありましたように、従前は市の補助事業で実施しておりました、ここに載っていること自体は、従前から載っております。ただ、今回は、22年度から、自主財源でやっていく、その自主財源として広告料収入を見込んで、手作りで作った形ですが、思ったほどとれなかったということです。

○委員　　そういう理解でいいわけですね。わかりました。

○部会長　　僕は紙の世代で、どうしても紙で見たいんだけど、子ども達見ていると、インターネットで全部調べるんですよ。だから、情報はインターネットで、僕もちょうど1年前に、ある省でツイッターを使った方がいい、と。どうも、政党だとか企業は使っている。その時に、出来ないという話を課長さんしていて、3か月経ったら、その省は大々的にやるって言って、今ではいろんな情報をツイッターに載せているんですよ。今明らかにテレビはだめで、メディアをうまく使いながら、だからといって僕らの世代はそれだとしんどいという、過渡期だなどという気はするんですね。フリーターとかニート、彼らが見ている媒体と、働いている人が見ている媒体は違うんですよ。だから、そういう人たちを引き込もうとしたときは、ある種その、媒体を使わないと、というのがある。ただ、これをやめろ、とか否定するっていうわけではないけれども、今後、広報って考えると、トータルで考えないと。もっとお金がかかるって言われそうな気がするけれども。

○委員　　要するに、広告料収入の予算ではもっと多くとる予定だったけれども入らなかった。

○部会長　　今はものすごい便利になって、インターネットで、何かあると言葉で検索すればいろんなことがわかる。手軽。みんな浅いと思っているけれども、実は、どんどん深くなっていくんですよ。リンクが貼ってあるから、どんどん検索していくんですよ。おそらくみんなが考えている以上に、深くなる。だから今度の原発の、どういうものを食べればいいのかというのも、ツイッターレベルではめちゃくちゃです、はっきり言って。だけど、そこに貼り付けてあるリンク見ると、一歩、二歩と入っていくと、結構それなりの、学者が書いたものとか、信頼のおけるものにたどりつきますね。実際に使ってみると、めちゃくちゃなものもあるけど、中には宝石もある、という。だから、今変わり目で一番難しいんですね。僕らの世代は両方使ってる世代かな、という気はするけれども。

この辺で、財務諸表については、文章については前回と同じ文章にしていいますか。8月2日にここでやったのと同じ文章で、委託料とかはかなり検討していただく部分もあるので、財務の意見の中には書かない。予算管理については、どうですか。

○委員　私はふれておいた方がいいんじゃないんですか。表現の仕方があると思いますが。より正確な予算管理をやってくれ、とか。

○部会長　もう少しきめ細かいということで、書きますか。

○事務局　文化振興財団の単独の財務に対するご判断自体は、前回はいただいている。文化振興財団は、文化交流プラザの、コンソーシアムの一つとして、マリンスタジアムと一緒に組んでいたわけですが、マリンスタジアムの部分につきましては、案としてお手元にお配りをさせていただいておりますけれども、提出された財務諸表等の資料に基づいて判断することを前提としたうえで、指定管理者の倒産・撤退等のリスクはないと判断できるものの、マリンスタジアムにおいては、さらに財務基盤の強化に努められたい、ということでしたが、これは、株式会社千葉マリンスタジアムに対しての、基本的には、財務のご意見です。前回の案件は、あとは教育振興財団と、駐車場のアマンでした。

○部会長　ここは正味財産は増えているし、売上の規模は確か減ってきてるんじゃないかな。7千万減っているんですね、10億に対して7,000万だから約1割ですか、その辺で、いわゆる流動比率を上げていただきたい、より柔軟性のある、ということで、文化振興財団も、文章は同じでいいと僕は思っているんだけど。こっちの方が、マリンスタジアムよりちょっと安定しているかなという気はしているんですけれども。

○委員　かなり安定している。

○部会長　そうですね。

○事務局　そうすると、前回のような形で、あくまでもお手元でご覧いただいた財務諸表だけでご判断いただいている中で大変申し訳ないのですが、提出された財務諸表の資料に基づいて判断したことを前提としたうえで、指定管理者が倒産・撤退等をするリスクはないと判断される。

○部会長　それは変わりません。

○事務局　しかし、今お話がありましたように、予算の管理、執行の管理に十分注意を、今後とも払って、さらに財務基盤の強化等にも努められたい、という形でもよろしいでしょうか。

○部会長　そうですね。

○委員　さっきの自主事業を見ていると、前からやっているものは数字が出ているから、指定管理者も見込んでやっていますから、出来上がりがそんなに大きな赤字にならない。ところが、新しくやったところは、実績がないし、補助金とかそういうものがない。自主収入だけで予算が作ってあるから大幅な赤字になってしまう。そういう管理とかをもうちょっと厳しくやればならぬ問題ない。

○部会長　僕らよく、病院事業で、県とかよく監査でかかわったんだけど、やっぱりどんぶり勘定でね、全体で赤字を見ちゃうんで、どうも個別の管理が弱い。ここもそういう意識で、もう少し個別にきちっとやらないと、そろそろそういう時期に来たかなあという気もしますから。

○事務局　そうすると、正味財産が、増えている点も一言ふれた方がよろしいですかね。

○部会長　　そうですね。ここは売上減っているにもかかわらず増えているから、それなりの努力はしているんだなという気はします。

○事務局　　あとは委託費の比率がちょっと高い。それは若干マイナスのポイントですけれども。そうしましたら、予算管理、執行管理に、十分今後注意してより一層努めていくことと、正味財産は増えているが、委託費の比率が高い部分、その管理に努めながら財務基盤の強化に努めていくように、という形で。

○部会長　　そうすればほぼ我々としては、倒産とか撤退に対する留意すべきことというのはいと思います。

○事務局　　わかりました。

○部会長　　昨日会計士協会に行ったら、公益法人の認可で、県でやるんですね。千葉は全然進んでないんですね。おりているのは警察関係の法人だけで、1割もおりてないんですね。あと2、3年ですよ。

○市民部長　　期限が決められていますからね。

○委員　　要するに、やめたっていいことでもいいわけでしょう。期限までに認可をとらなければ、公益法人じゃなくなっちゃうというだけですから。

○部会長　　今一番気にしているのは相撲協会。下手すれば解散。

それでは、財務についての意見としては、予算管理を全体だけではなく事業ごとにきめ細かく行うよう努められたい。倒産・撤退等のリスクはないと判断される。二点目が、事業について指定管理事業と自主事業ごとに管理し、行われることに努められたい。この二点で行きたいと思います。

次に、それ以外、財務以外の部分でまとめたいと思います。

ちょっといいですか。さっき、帰宅困難者500人って言っていましたが、市レベルでは非常によく動いたという話を聞いて、県とか国はだめだと、その中で、一つは消防団とかで、個人情報保護でリストを作らないですから、連絡網が不備だったというような話もありまして、一つは消防団がえらく弱いということがわかった。今回、個人情報保護としては立派なんだけれども、こういう非常時に、対応の不足がなかったかと。行き過ぎていなかったかと。そういう反省っていうものはありますか。

○委員　　個人情報というのではないんだけれども、震災の時の対応として、この施設というのは非常に有効に機能したと思います。

○文化振興課長　　はい。

○委員　　ところが、ここには毛布がある。私が関係したところはゼロなんです。幼稚園、小学校ですから帰れなくなっちゃう。寒いから毛布を、美浜の消防署にかけても、うちにはありません、美浜区役所もありません、しょうがないから市の対策本部に電話して、子ども帰れなくなっちゃうから頼むよと言って、何とかしますということで百枚もらった。その後の一週間後に取りに来てくれて。そういう対応は非常にいいんですけど、後で聞いてみると、こっちに千枚、あっちに千枚とかですね、消防署とか区役所とか、文化施設はまた別ですから、横の連絡が、ちょっとこれとは関係ないですけどもね、この施設に限ってみれば、極めて適切に対応したというこ

とになるんですが、場合によってはゼロになってしまって、届いているところと、使えないところが出てきてしまう。これはこの問題と別にね、普段からやっておかないといけないですね。

○部会長 連絡網とか、普段からやっておかないといけないですね。

比較的今回、例えば、関東にしても、ここは生き残れる場所だから、受け入れるところかな、という、災害の。ここの、海岸に近いところは別だけれども、ちょっと入ったところは、安全地帯に近いから、何かあると、受入体制を考えないと。

ちょうど4月に、ある市の個人情報の情報公開やっていて、その時に食べるものが、山崎パンの工場があるから、帰宅困難者にうまく配ったと。いろんな部分の、こういう施設は拠点になって、その時の、今言ったように寝るだけじゃなくて食事だ水だ、いろんなことを考えなくちゃならないから大変だな、という気がするんですけど。ある意味では、こういう施設というのは、豪華にきちっと作っていいと思うんです。そういう時があるから。またあれば、市民から、ある程度金かけてきちっと作っても、支持があるから。そういう意味では大変だけど、現実的な問題として。

○委員 そういうものが、うまく行き渡るような仕組みを今度、平時に考えなくてはいけない。これとは関係ないんですが。

○部会長 軍隊とか消防、警察は、非常時に切り替えが出来るでしょう。僕が関係している中央省庁も、非常時の対応が弱いんじゃないかなあと。瞬間的に切り替えられない。やっぱり、今後それはいるよね。津波だ、火事だ、いろんなことを考えると。やっぱり拠点にならざるを得ない。

○委員 大学でもそういう意味では、結構避難者を受け入れたんですよ。随分帰宅困難者が出ちゃって。学食の食料もかなり蓄えがあったもので、炊き出しなんかもしたりして。大学あたりもそういうような対応を、非常時には必要が出てきますよね。

○部会長 指定管理者の時に、今言った機能を果たしてくださいというのは入っているんですか。

○委員 入っていないでしょう。

○事務局 募集要項で、災害時の対応について定めています。

○委員 募集要項に入っている。

○部会長 当然しかるいろいろなことをやらないといけないけれども。

○事務局 そういうところでの協力として、募集要項で入っています。

○部会長 やっぱり入れざるを得ないんですね。

○事務局 そうです。

○部会長 実は僕の近くで、コンビニが、さっと閉めちゃったところと、酒が全部落ちたけれどもすぐきれいにして一時間で開いたところと両方あるんです。おそらく、通常小売っているのは、災害の時にいろんな食料供給で、そういう意識の高いところはすぐ開いてくれて、だめな所はすぐ閉めちゃった。普段の意識の差が出たのかなあと。

○委員 コンビニは貯蔵が、ストックがないんですよ。基本的にストックを置かない。

○部会長 やっぱり、3日分とか十日分とか言っているけど、基本的に、2か月か3か月、ト

イレットペーパーとかあればあわてない。そういう指導をすべきだと思う。今回やっぱり、千年前の時、一年おきに地震が来たでしょう。常陸沖、東海、東南海と確か一年おきに来ているんですよ。これは、この十年考えたら、それなりのものが起こる前提で動かないといけない。僕は常々、国の指導は甘いよなあと。

それ以外に何かありますでしょうか。

一つは災害協定としての意識が重要だなんていう気はするんですけど、それはここに書く必要は僕はないと思うんですけど、今回見るとやっぱり。

結構僕なんかも事業仕分けで見ていると、こういういざっていう時に役に立つものをつぶしているな、という気がして。やっぱり社会的余裕っていうんですけど、コンセンサスが必要で、あんまりあっても困るし、だけど最低限ないと公共の場合は1割か何か余裕がないと。僕労災病院の関係でかかわっているんですけど、あそこはいざとなればすぐ人を出すんですよね。だから、民間だったらお医者さんなんか出さないと思うんですけど、やっぱりそういう意味でいるのかな、と。

あと、このアンケートなんですけど、常々言っているのは、満足度で僕ら満足するのではなくて、不満足度が例え5%であっても上手く取りこむような体制って言うんでしょうかね。やっぱり最低限、官の場合は、8割とかなないと文句言われるんで、それはわかっている、それを超えていけばいいんじゃないかと、よりサービスという点から見ると。

それと、他の市で僕かかわっていて、3. 11後だいたい20日間、全部閉館しちゃったところが多いものですから、ややこしいところがあって、今回のところも、20日間閉めちゃったんですか、あるいは開いていた。

○文化振興課長 4月11日まで1か月、それは停電による電力の問題がありましたので、夜間だけ。

○部会長 それと、建物の被害はなかったんですかね。実は、うちのところもね、隣が公団で、つい最近塗装やったのにまたやっているね、って言ったらどうもいろいろ不具合がいっぱいあって、またやっているんですけど。これ、八重洲とか大手町とかでも、よく見ると、結構いろんな被害を受けている。

○文化振興課長 こちらの3館で言いますと、市民会館の方で、外壁と内壁に亀裂が入りました。

○部会長 それと、今地震来ると、みんな外に出しちゃうじゃないですか。今の建物って、まずつぶれないと思うんですよ。何で外に出すのかなというのが僕なんかあるんですよ。昔の木造なら倒壊とかあるからそうなんだけど、今は建物にいた方が安全な気がするんですけど。

○市民部長 耐震基準に合致していれば、確かにそうですが、昭和56年以前に建てられた建物は、基準になっていないものもありますから、そういうものはそこに入っていること自体が危険性があると思います。

○部会長 どうも官の建物でえらく古いもので、問題があるものが結構どうもあるんですね。

あと何か。

○委員 若葉文化ホールは、災害を受けているわけですけども、利用者数が増えて収入も増

えているということで、非常に好ましい結果になっているんですが、この原因は。数字だけ見るとわからないんですけども、何かよかった理由があるんじゃないですかね。

○文化振興課長 若葉文化ホールの場合は、自主事業に力を入れたということと、それから昼間の施設利用というのは落ち込むところがあります。そういうところを営業努力をしてですね、昼間も利用していただくような努力をした、そういうところでございます。

○委員 やっぱり、いろいろな工夫をしてやれば、いい実績に結びつくんですね。

○文化振興課長 数字的なものを申し上げますと、計画で15公演だったものを、33公演を行うなどしておりますので、2倍以上の、計画以上のものを行ったということになります。

○委員 成功事例として、いろんなところに出していったらいいと思いますね。

○委員 今回年度評価の目的にもかかわると思うんですけど、提案書のレベルで、結構理念の部分で、例えば市民との協働とか市民参加とかあると思うんですけども、この報告書とか評価シートにはその部分がほとんどないですね。これは報告書のフォーマットと違っていうものはこういうものとして、指定管理者側に示されているんでしょうか。

○文化振興課長 特に事業報告書についてのフォーマットは決まっております。

○委員 それでしたら、もうちょっとそのあたりを、特に公共施設として重要なところだと思いますので、提案書でもそれぞれの団体は市民との協働というのは必ず書かれていますので、それがどういう風に具体化されて、どう評価しているかというところの記述は欲しいです。

○部会長 それと、今言ったように非常時のいろんな部分というのは、今回の対応の良いもの悪いものを千葉市内で共有する。先ほど言ったような備蓄のアンバランスとか。お互いに情報を交換して、レベルを上げていく。

それで、この3つの会館、ちょっと見て、同じようなのが3つではなくて、だいぶ中身が違うな、という気がしているんですが、こういうところで、よく僕らがすぐ言うのが、仕入れを共通化すれば少し安くなるとかで、いろんな部分で、そういう部分というのはやっているんですかね。今流行っているのは共同仕入れ。ただ、共同仕入れっていうのは、考えなくちゃいけないのは、どうしても調達が大手になっちゃうでしょう。だから、その部分が、やっぱり小さいところを配慮しながらどうするか、というのが難しいなという気がしているんですけど。多少、共通化みたいなのはあるかないかは。せっかく3つを同じところでしているんならば、共同の部分というのがないのかな、と。ただ、これは先ほど言ったとおり、かなり違うんで。

○文化振興課長 大きく違うのは収容人数が、3館とも違います。市民会館が約1,000名、文化センター、若葉文化ホールが約500名。地域も違いますけれども、そういう施設規模の大きさをうまく利用して自主事業を展開しているところでございます。

○部会長 あと何か。

○委員 先ほど部会長からもあったんですが、アンケートの内容についてなんですけれども、アンケートを見ますと、施設に対する要望とか、ニーズを探るような項目がないと思うんですね。確かに聞いても対応できないということも多々あると思うんですけども、どのようなニーズがあるのかということ、常に探る方法を、ここでもアンケートにより寄せられた意見は多くないようなんですけども、項目もないからということもあるかと思うので、これもある意味では利

用者だけですから、限られていて、一般のニーズを探るところまではいっていませんけれども、少なくとも利用者については、どんなニーズがあるのかということを探るような項目を入れておいた方が、今後の事業展開にあたっての参考になることが多いんじゃないかと思うんですね。確かに、全部対応できないっていうことはもちろん前提の上で、探るといふことが必要じゃないかなというふうに思います。

○部会長　結構僕、アンケートを書く立場になって、会計士協会でも書くと、やっぱり大体評価は良くつけるんですよ。ただ、下に書くところには、こういうのをやってもらいたいとかを書くんですよ。旅行でもアンケート書かせるんですよ。すると面倒くさいからいいやというのと、書いておいた方が旅行者として良くなるだろうというのがあって書く。結構そういうものもあるかと思うんですね。だから、やっぱり聞いてみるってものすごく大事なような気がします。

○文化振興課長　満足度を引き出すための、100%引き出すためのアンケートではなくて、今おっしゃるような、今後どういう課題があるか、更に良くするためのご意見、要望を引き出すためのアンケートの作り方というものを考えてまいります。

○部会長　僕、原子炉の混乱で、ツイッターとか見ててめちゃくちゃなものがあるんだけど、やっぱり、敵対的な関係になっちゃって、中で健全な批判とかを上手く活かせなくなった、こういう感じがあるんですよ。おそらく今は、ここにいる方も、より強いとかより安いとか、より住みやすい社会を創るためにどうか、っていうもので、けなしている部分ではないから、もうちょっと腹を割ってやれば、良い部分が出てくるんじゃないかな、と。

あとは何か。

まず、施設管理運営のサービスの水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等については、いくつかありまして、まず、

- (1) 指定管理事業と自主事業ごとなどの管理を徹底し、執行されることに努められたい。
- (2) 具体的になりますが、若葉文化ホールにおいては、計画を上回る自主事業を行ったことが利用者の増につながったことは評価できる。
- (3) アンケートの内容を検討し、市民ニーズをもっと詳しく把握されることに努められたい。
- (4) 市民との協働についての取組みが行われているのであれば、施設運営に反映されたい。

これ、僕らより上は恵まれた世代だと思うので、もっと活用すればいいと。だから、もっとボランティアというのを、日本は狭く考えていて、実費とプラスアルファで、例えば、交通費と弁当代と、あと日当1,000円とかで結構働くと思うんで、結局、僕こういうところを安く運営するにはボランティアを使わざるを得ないというか。そういう意味では、実は皆さんご存知かもしれないけれども、新宿御苑の植木の面倒は、300人のボランティアがやっているんですよ。そのボランティアに参加できるのは、東京農業大学で、一年間コースを受けなければならない。ものすごいレベルが高いんですね。その人たちが鎌倉の円覚寺、建長寺かな、作ったぐらいレベルが高い。だからある意味でかなりのことも年寄りには出来るので、今後は活用していかないと、僕は金はない状況だと、サービスを維持するのは非常に難しい状態に来ているんで、具体的にもうちょっと年寄りをこき使う、そうすれば病氣しないで、ころりと死んでくれるので一番理想的です。

この4点。あと財務については、先ほど言いましたが、提出された資料に基づいた判断であることを前提とするが、やっぱり先ほど僕が言ったように、細かい情報がないからこういう文章は入れた方がいいかな、と、倒産・撤退のリスクはないと判断されるが、予算管理について、事業ごとにきめ細かく執行することに努められたい。これは国もこのあたりは考えていて、徐々に厳しくなっていくのかな、と。

他に何か追加はありますか。

○委員 いいですか。さっき自主事業と言っていたけど、自主事業っていうのは最初から収入で賄えないという前提で走り出しているんですよね。だからそういうところは果たして本当に自主事業っていうんですか、という疑問はこれとは別にありますね。

○委員 だからさっきの若葉のところは文化事業に直した方がいいんじゃないですか。自主事業ではなくて。

○部会長 そうですね、文化事業。その方がより政策的な部分が入ってきて。

○委員 とうか、自主事業は自前でやる方なんでしょう。だから、文化事業。評価シートも文化事業という言葉を使っているの。

○委員 だから、舞台芸術鑑賞事業とか「あでるは」とか、ああいうものは指定管理の一環として扱わなかったって市としてやっていけなくちゃいけないことで、非常に公益度が高いものなんだから、そういう表現の方がぴったり合う。

○部会長 それでは先ほどの2番目、若葉文化ホールにおいて、計画を上回る、自主事業を文化事業、を行ったことが利用者の増につながったことは評価できる、という形に変えます。

ちょっと、予算のたて方が、自主事業は別の予算にした方がいいのかな、という気がする。

○委員 その考え方はどうなんですかね。

○委員 一応別になっているんですよ。

○委員 予算上は別になっている。

○委員 別になっている。だから、予算をたてる時、収入の目安がないから、繰入金とか補助金とか充てますよ、となっているんですけどね。やらなくていいじゃないかというものもあるかもしれないけれども、かと言ってどこかでやらなきゃいけない。それが了承されてきているということですから。やっぱりその管理はきちっとやってくれ、というのは入れておいた方がいい。

○部会長 それでは、先ほど発表させていただいたことを、千葉市文化施設の評価に係る本部会の意見としたいと思います。本部会での委員の皆さまから示された意見については、今後の施設の管理運営に充分反映させていただきたいと思います。

ここで、10分休憩します。55分から再開します。

(休憩)

○部会長 それでは次に、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」について、所管課から説明をお願いします。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 若葉区役所地域振興課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、千葉市若葉区千城台コミュニティセンターの所管課であります、私ども地域振興課の職

員を紹介させていただきます。

齋木主査でございます。

山本副主査でございます。

私、地域づくり支援室長の飯田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」について、ご説明させていただきます。

インデックスで、資料4-1の、指定管理者評価シートをお開き願います。

まず、1ページ目の「1 基本情報」ですが、指定管理者は財団法人千葉市文化振興財団、指定期間は平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。

まず、「(1) 主な実施事業」の「①指定管理事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。10月16日、17日に行われたコミュニティまつりでは、千城台コミュニティセンター開館20周年を記念いたしまして、記念コンサートイベント等を開催し、例年にも増して多くの近隣住民の方にお越しいただいております。来場者が5,500人とたいへん盛況でございました。

「②自主事業」につきましてはでございます。年間で31回実施されておまして、各事業はご覧のとおりでございます。特に、ご利用サークルの活動の成果を発表する場としてのロビーの展示や鯉のぼり、七夕飾り、門松などの季節ごとの風物の館内装飾、また親子を対象に実施しております「親子映画鑑賞会」は、毎回大勢の方にお越しいただきまして、好評を得ているところでございます。

次に、「(2) 利用状況」でございます。平成22年度の利用者数は11万5,767人で、前年比で101.7%でございます。稼働率につきましては、41.6%で、前年度を若干上回っております。

続きまして、「(3) 収支状況」でございます。「①収入実績」に関しましては、市からの指定管理委託料、決算額、(A)にありますけれども、9,376万円となっております。計画額では、(B)でございますけれども、9,432万5,000円で、計画比、99.4%でございます。

自主事業といたしまして、48万9,000円の収入でございます。その他でございますけれども、266万4,000円、これは若葉図書館、千城台公民館の光熱水費の負担分の収入でございます。

併せまして、決算額、9,691万3,000円となっております。

「②支出実績」でございます。人件費に関しましては、決算額、2,319万8,000円、計画比90.2%でございます。これは、給与規定の一部改定により、減額となっております。

続いて事務費でございます。569万円、計画額に対しまして、約250万円ほど上がっておりますが、これは、公課費、法人税の増分でございます。以下合計いたしまして、支出では9,544万2,000円ということで、収支実績では147万1,000円の黒字となっております。

次に、2ページをご覧ください。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」でございます。これは施設の貸出における許可でございまして、ご覧のとおり施設を使用させなかったものはございません。

「(5) 市への不服申立て」、これは申立てはございませんでした。「(6) 情報公開の状況」については、応募時の提案書の開示請求が1件ございました。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度の把握」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございますけれども、調査の結果といたしましては、ご覧のとおりでございます。

アンケートの記述意見の中では「受付の接客態度が良い」、「施設が使いやすい」、「施設内の清掃が行き届いている」など概ね良い評価をいただいております。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですけれども、2月から導入した諸室の予約抽選方法について、「手続きを簡単にしたい」、そういうご意見がございました。これに対しては、利用者の公平性・平等性確保のために導入した旨をご説明いたしまして、ご理解・ご協力をいただけるよう努めております。また、「不法駐車を注意してほしい」とのご意見に対しましては、長時間駐車への警告をするなど警備員の巡回を強化しているところでございますけれども、今のところ抜本的な解決には至っていないところでございます。

次の「(2) 市に寄せられた意見、苦情」については記載の通り、トレーニング室について、1件のご意見がございました。そのうちの「トレーニング室の有料化」については受益者負担の適正化を図るため実施いたしまして、「機器の更新」については、予算の範囲内で更新していく予定でございます。また、トレーナーの配置につきましては、予算面において難しいことから、今後、講習会等を開催いたしまして、機器の使用方法等をお教えしていく予定でございます。

次に、3ページをご覧ください。

「4 指定管理者による自己評価」につきましては、千葉市文化振興財団が評価したものでございますけれども、前述の利用者アンケートの結果からも、設備管理・施設内外の清掃・職員対応について、いずれも概ね高評価を得ており、指定管理者として業務努力の成果が表れていると考えております。業務全般にわたり市の仕様に従い適切に実施し、概ね良好なサービスが行えた、と自己評価しております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は、3段階評価の真ん中であり、Aといたしました。理由といたしましては、施設の保守管理においては、前年度実績22件、修繕費合計4,824千円、計画比278%の修繕を実施し、施設の美観保守に努めていること。また、その他の管理運営についても事業計画どおり行われており、利用者からスタッフの対応についても良好と評価されているためでございます。

「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりで、ほとんどが、仕様・提案どおりの実績があったということでございます。そういうことで2点でございます。仕様・提案どおりの管理運営がおこなわれなかったものは、中段にございますけれども、障害者雇用の促進について、雇用者がいないということで1点であります。4ページ目をお開きください。「(5) 維持管理業務」、「施設の保守管理計画」のところの「適切な修繕の実施」ということで、3点をつけてございます。これについては、先ほど申し上げたとおり、計画以上の修繕を実施し施設の美観保守に努めていることから3点評価となっております。

したがって、結果でございますけれども、合計78点、39項目について評価をいたしま

して、平均といたしまして、2.0点となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長　ありがとうございました。

まず、財務状況については、先ほど検討したところと同じところをお願いしていますので、文化施設と同様としたいと思います。

それに関して、ちょっと質問させていただきたいのが、公課費、法人税の増分というのが、法人税払っているんですが、公であろうと何だろうと、応分の法人税を払うんですが、一方では、実は、減価償却を加味していないんで、ひっくりかえれば、とんとんでいくのが一番正しいというか、大した税金を払ってないからそこに対してナーバスになる必要はないんだけど、基本的に、巨大な法人税を払うとしたら予算があまりよくなかったな、という気はしていて、この、修繕費が予算に対して278%で、これ法人税払うためにもっとやっちゃえというよりは、修繕というのは計画的にやっているだろうから、先ほどと同じように、予算をきっちり、というかもちょっとというか、余裕がなくちゃいけないから難しいんです。多少の余裕はあった方がいいんだけど、ちょっとコメントすれば、その辺が難しい。これは、財務に関しては以上で。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上と業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。何か意見はございますでしょうか。

あの、一ついいでしょうか。評価シートで、雇用者なし、身体障害者。これペナルティとして、払っているはずですよ。いくらか。雇用者を雇うのとどっちが特かというのはあるんですけども、この辺はやっぱり、千葉市ではなかなか、障害者がいない。

○文化振興課長　千葉市の職員で。

○部会長　障害者を雇っていないのか。

○委員　千葉市全体としてはいるの。法定雇用率。

○委員　財団ではいるんですか。

○部会長　そう、財団では雇用者なしってことは、規模的に小さいから。

○文化振興課長　障害者雇用については、56人以上の常勤の社員を雇用している主に課せられるものでして、56人以上で、今現在では100人未満は、努力規定なんですよ。それ以上の社員がいるところについては、1.8%という係数がございますので、100人であれば1人の障害者を雇用しなければなりません。障害者というのは、身体だけでなく、内疾患も含む、障害手帳を持っている方。ですから、財団の場合には、70人の職員がおりますので、それからすると1人雇用しなければいけないという努力義務がございますが、今のところそれが無い。

○部会長　確か、2、3年前に厳しくなったんですよ。

○文化振興課長　今後、非常勤も含まれてまいりますので、さらに厳しくなってくると思います。

○委員　公共関係の場合はないけど、民間企業の場合はペナルティとられるんですよ。法定雇用率を達成しないと。

○部会長　公はないんですか。

○委員 たぶん。1. 8%を達成しなければ、1人いくらの分を払う。

○文化振興課長 毎年毎年その分を払っていく。

○部会長 はい。

○委員 ちょっとおうかがいしていいですか。千城台のコミュニティセンターは、使用料、利用料は一切とらないんですよね。とっているんですか。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 22年度までは使用料はとっておりません。23年度より有料化になっております。

○委員 そういうことになるんですか。22年度はゼロになっていますから、利用料はないということでもいいわけですよね、この年までは。そうすると利用料を全然とってないのに、予約のやり方が面倒だとか何とかというクレームがついてきたということですね、アンケート調査で。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 実は、事前の予約制度が開始されるもので、23年4月1日から使いたいという方は、その2か月前から実は予約に入らなければならないということでございます。制度上、この時から予約が開始したということです。

○委員 先ほどと関わるんですけども、市民協働のことで、4-2の資料の12ページで、コミュニティセンター運営協力委員会事業計画書があって、4-3だと一応やったという丸があるぐらいで、内容についてはないと思うんですけども、実質がどういうものなのかというのを教えていただけますか。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 制度的には、市が関与しないで、指定管理者の方が利用されている方々のご意見を聞く、というような形で会を開催しております。月に1回程度開催して、ご利用者のご意見を頂戴しているということでございます。使い勝手がいい悪いを含めて、ご利用者の意見を頂戴しているということでございます。23年度からこの制度もまた変わります。行政が、市役所側が主催で、年に数回、会を開催して、指定管理者の管理、利用者の利便性等を検討する会というのがこの23年度から立ち上がっているところでございます。

○委員 それは、これが変わって、ということですか。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 そうです。

○委員 それを変えたのは何か理由があるんですか。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 いわゆる業者任せといいますか、指定管理者任せでやるのでは本来ありえない、と。施設の利用についての評価ということでもありますので、本来市がすべき会、ということで、23年度から市がやるようになるということでもあります。

○委員 これまでの過去5年間分の具体的な内容というのは報告がされているんですか。記録みたいなものはありますか。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 開催された結果というのは、議事録等をもって、市のほうに報告されているところであります。

○委員 この辺が大事なところで、市が関わってやられるという方向でいいんじゃないかな、と思うんですけど、公共的なものをどう維持するかというときに、市民参加と、アウトリーチ的な、もともと向こうから来てくれる人はいいんですけど、利用が困難だったり、もともと関心を向けなかったりする人にどうアプローチするかということの2つがたぶん大事だと思うんです

けど、市民参加に関してが、今回ほとんど報告書の方にあがってこなかったもので、選定の時もそこは書かれているけど聞くと出てこないようなことがあったと思うんですね。ここが、この評価委員会では建前的な部分でどっちにしろ判断できないんですけれど、ここは少なくとも最低限建前でも出てきて、なおかつ実質的なところで市の側と指定管理者の側がちゃんとした内容の部分で話合ってそれを実質化していかないと、公共的に回している必要なかないんじゃないかという話に最終的には落ちこみかねないところだと思うんですよね。ニーズに応えるというのは、行政じゃなくたっていいわけですから。コストの面に関してもそうだと思うんですけれど。市民が参加するとか市民と協働する、っていうことと、届けにくい層に届けるっていうことが公共のやること、僕の考えでは重要な2点だと思うので、是非ここは報告書に載せることと、実質的なところで市が、内容に関わって、あんまり管理的になってはいけないと思うんですけど、やっていただけたらな、と思います。

○事務局　私から補足をさせていただきますが、運営協力会というような形で22年度行われていた部分で、委員さんご指摘のように、公共施設のあり方、公の施設のあり方という部分で、市が直接的に本来管理をしていくべきものを、一部の行政処分を含めて指定管理者制度にのせているだけですから、公共の役割を果たしていくということは、もちろん全く変化がないわけで、そのために、市が直接的に主催して、利用する方だけでなく利用されない地域の方々と、半々くらいの構成で、地域のコミュニティを醸成していく、連帯感を持たせていく場としてどうあるべきか、という会議に今年度から切り替えました。その辺は出来るだけ今後も反映できるように努めてまいりたいと思います。

○委員　それに関連して質問なんですけれども、今のような会議といいますか、それは他の施設等ではまだそういうような運営会議のような、市主催の市民が参加するような形の公共施設の運営に関する要望とか、ニーズを聞くような、千城台だけではなくて他にもあるんでしょうか。

○事務局　コミュニティセンターは、23年度から統一して、そういう形ですけれども、類似施設的なものであれば、公民館とかも、公民館ごとの運営懇談会というものを、設けております。他の所管の施設ですけれども。あと、単一的な施設であっても、やはり施設の運営委員会のようなものは、関連する外部の方たちで作っている場合が結構ございます。

○部会長　ちょっといいでしょうか。この施設は複合施設で、教育委員会の青少年サポートセンター東分室と、若葉区市民課の、千城台市民センターと、かなり違うけれど、職員とかをある種の仕事は共通でできるんじゃないかと、上の管理職とかは違うと思うんですけども、そういうのは難しいんですか。そういうのはない。

○事務局　全く別の施設で、平成元年、2年で建設をして、平成3年にできた施設ですけれども、大きなものでいうと、先ほどの若葉文化ホール、それと同じ建物で、内部で若干行き来もできる、千城台コミュニティセンター、それと建物的には一応別棟ですけれども、同じ施設の中に青少年サポートセンターとか、市の施設が、あとは図書館とか、一緒にできている一種の複合施設ですけれども、やはりそれぞれがバックボーンの違う施設ですので、なかなか職員の共有化とかは難しい。指定管理者制度が導入されているのが、公の施設としてはこの2つだけです。

○部会長　ここも、先ほどと同じように委託料が多くて、中身が全然僕らさっきもわからなか

ったんですが、半分ぐらいほしい委託料ですが。

○委員 結局清掃とかは職員がやらないで全部委託しているわけでしょう。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 専門的知識が必要な法定点検とか、清掃もそうなんです、この報告書、4-3の10ページに維持管理実績ということで、主に委託している内容が書かれておるところです。

○部会長 この中で、先ほどちょっと言った、ボランティアとか、そういうのに代替できるものはないんですかね。

○委員 あるんじゃないんですか。あの、シルバー人材センターなんか使えるんですよ。清掃の時とかね。使っているんじゃないかと思えますけどね。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 シルバー人材センターは、この10ページ目の5項目目に、夜間受付業務委託ということで、無償でのボランティアということではないんですけども、委託しているところでもあります。

○委員 もっと広げようと思えば、広げられるんですよ、清掃業務などに。ただ、今は清掃業者をお願いしているからね。

○部会長 年寄りをこういうところにひっぱり出したほうが病気はしないな、という気がするから、僕は先ほどからボランティアって言っていて、やっぱりひきこもりがちだと病気になるから、流れからすると、3分の1は年寄りとかね。定義を変えろと、高齢者は75歳からだと。そうすると中年になるから働けるだろうと、それしかないかなあと。

○委員 お話のとおりで、掃除とか、落ち葉を拾うとか、雑草をとるっていうのは、全部シルバーですね。生きがいにもなる。清掃も専門の清掃会社じゃなくて、シルバーをお願いする。思ったより活用しているんじゃないかと思えますね。

○部会長 あと何かありますか。

○委員 総じてよくやってるんじゃないですか、と、こういう感じ。

○部会長 それではまとめたいと思います。

千葉市若葉区千城台コミュニティセンターの指定管理者が行った、施設の管理に係る本部会の意見としては、まず、施設の管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等については、

- (1) 運営協力委員会における意見を施設運営に反映させることに努め、また、施設利用の向上について検討される場として活用されることに努められたい。

○委員 今までもあったんですよ。

○部会長 これは、4-2の12ページに。これは千葉市若葉区千城台コミュニティセンター運営協力委員会の事業計画書でして、載っていますが。

○委員 1ページの管理運営体制の中にはこの名前がどこにも出てないでしょう。突然出てくる。

○事務局 こちらは、平成22年度に指定管理者が、各コミュニティセンターでそれぞれ独自に設けていた、利用者の声を聞く会議ですが、先ほど委員さんからもお話がありましたように、市が直接、懇談会として、利用者及び利用されない方を含めた、地域代表の方の会議に今年度か

ら切り替えて、これを継承するような形ですけれども、実質的には意味の違う会議にしまして、利用者とか地域の声をこれからこの場で聞いて、それを指定管理者に反映させていくという場でございます。

○委員　ちょっと表現を変えて、平成23年度以降については、新しい制度のもとで、市民の声を反映していくように、そういうような表現にしておかないと。

○部会長　これは、先ほど言ったように、住民の意見を反映する一つの公の場として、アンケート以外に。

○事務局　そうですね。利用されない方も含めて、コミュニティセンターは文化施設ではございませんので、この狭義の意味では、地域コミュニティを醸成する場なので、その限られたエリアの中での方で、利用しない方も含めた意見を、あり方に活かしていきます。

○委員　この1ページの、管理運営体制の中には何も出てこないんですよ。

○事務局　出てこないですか。

○委員　忽然と出てくる。そうするとあれ何ですかという議論になるんじゃないですか。

○事務局　今、委員さんのお話があったように、市民の方の声を活かしていくという意味で。

○委員　そういうふうにしておいた方が無難なような気がしますけれどもね。

○事務局　将来的にはそうしたいと思えますし、今委員さんがおっしゃったように、本来業務というんでしょうか、そういう事業展開なり管理している部分の中で、何かご意見がさらにあるとよろしいんじゃないか、と思うんですが。

○部会長　何かありますでしょうか。

僕なんかは、監査っていうのは社会から見ればあまり重要視されていないことであって、僕も今度は監査法人では新しいものを導入する立場だから、みんなやりたくないことをやっていて、それで会計士協会でもそういうふうになっているから、ニッチみたいな立場にいと、意外と最初に言ったように、忘れ去られちゃうというか、そういう意味ではさっきの運営委員会とか、この委員会がもうちょっとこう、一生懸命事業を推進していると気がつかない部分を言ってあげるといのは、大事なのかな、と。なかなかそういうのは、今度は執行体は忙しいんだろうから、そういう意味で。われわれはちょっと離れた立場で、言いすぎちゃいけないと思いつつも。

○事務局　あと、委員さんが先ほど挙げていただいたように、いい意味のご評価も評価ですから、若干利用者数も増えて、また総じて全体的にはよくやっているというようなご発言がありましたけれども、それもまた一つのご評価かなと思います。

○部会長　そうですね。

○委員　みんなで見に行っていますけれども非常に清掃も行き届いているし、管理も。たった一回行っただけですけれども、よくやっていると思えますね。

○部会長　僕の住んでいる市からすると、千葉市はすごく施設がいいな、とうらやましいんだけど。

○委員　よくできていますよ。

○委員　新しい制度にした場合に、市が主催して、利用者の声を吸い上げるというのは理想だと思うんですけれども、たぶん千城台の場合は、今までの運営協力委員会っていうのはそれなり

によく機能した方なんじゃないかなっていう気もするんですよ。指定管理者の方と、利用者の中で、こういうような自主的な運営をしてきたってところで、いろいろ活発な活動をしてきたという部分があるかと思うので、それがやっぱり、制度上は、指定管理者任せでやるというのは市の立場としてはちょっとあれかもしれませんけれども、その辺、市の立場と、それから指定管理者と利用者の自主的な地域の施設の利用の仕方、そういうものをあまり阻害しないような形の運営組織を、23年度以降目指していただきたいな、という気はするんですよ。

○事務局　千城台コミュニティセンターは、若葉文化ホールという文化施設と一緒に、文化振興財団がやっているの、コミュニティセンターとしても比較的、そういう行事を持ちやすいと思われま。

○委員　そうですね。

○委員　私が言っているのは、指定管理者は指定管理契約に基づいてやればいいので、その他にまた、なんとか委員会とか作って、集まって日当払って、余分な金をかける必要はないという考え方だということです。意見として聞いておいてくれればいいんです。

○事務局　これは無償で行われています。

○委員　無償でも開けば、変な話だけれどもお茶出したり電気つけたりするわけですから。どれだけ利益が出るか、アンケート調査年6回もやっているんですよ。だから非常に住民とのコミュニケーションがうまく行われている。それから地域の利用状況も、このアンケート見てもほとんど若葉区って書いてあって、千城台の人以外はあんまり使わないんですよ。非常に限定されているから、管理について、こっちで意見聞く、あっちで意見聞く、やらなくていいような気がするんですけども。それはやれるのならやるに超したことはありませんから、だめとか、反対という意味ではないんですけども。

○部会長　それは確かに、良い面と悪い面とありますから、わずらわしさはありますけれども。

○委員　でも今おっしゃったのは、市民の自主的な参加を促す場をもっと活性化した方がいいというご意見でしたよね。

○部会長　僕も公の施設使っていて、要望はいろいろとありますよね。確かにそういう場があれば、何か言えるかもしれません。

それで、今の意見を斟酌しまして、サービスの向上については変えました。まず、2点にしました。

(1) 運営協力委員会における意見を施設運営に反映させることに努め、また、平成23年度以降は、より市民の声を聞き、施設を利用されていない方の施設利用につなげることに、及び、施設利用の向上について、検討される場として活用されることに努められたい。

(2) 施設の修繕や行き届いた清掃などで美観を保持したことは評価できる。

ちょっとこれ、財務諸表を見ていくと、什器・備品が、減価償却がほぼ100%になりつつあるな、と、8割。ということはひっくり返すと、かなり古いものを使っているのかな。修繕も多くなる。その辺は、きちっと点検がいるのかな、と。そういう意味では修繕も評価できるんですけども、一方では、什器・備品とかだと怪我とかになるほどのことはないと思うけど、耐用年数も結構長いけれども、ちょっと気になるかな、という気はします。

財務状況については、文化施設と同様で、提出された資料に基づいた判断であることを前提とするが、倒産・撤退のリスクはないと判断される。予算についても、予算管理について、事業ごとにきめ細かく執行することに努められたい、というのは、修繕費とかがあったんで、当然必要なものはやるんだけど、予算たてる時に、この辺も、もう少しやる必要があるかな、ということでもこちらを加えさせていただく。以上でよろしいでしょうか。

それでは、今ので、千葉市若葉区千城台コミュニティセンターの評価に係る本部会の意見としたいと思います。

○委員　　ちょっと、さっきの表現で、つなげる場所が。

○部会長　　ちょっとややこしい。

○委員　　あと、確保に努められたいという方がいいかな、という気がしたんですけど。それはなくなってしまいうわけだから、これからそういったような場を、形は変わるけれども、その場は確保した方がいいでしょう、という意見でいいんですよね。

○部会長　　ちょっと直します。活用ではなくて確保。

○委員　　活用っていうか、もうなくなってしまいうわけだから。

○部会長　　そうですね。それでは、検討される場として確保されることに努められたい、ということで文章を直させていただきます。

○事務局　　それでですね、確保すること自体は、指定管理者が確保するのではなくて、市が確保していきます。

○部会長　　かなり位置付けも変わっちゃうんですね。

○事務局　　市議会等からもお声はいただいておりますが、今回指定管理者の切り替えに合わせて変更しました。

○部会長　　その辺文章に入れておいた方がいいでしょうね。

○委員　　ちょっと表現を。

○事務局　　調整して、後日お示しできるようにいたします。

○部会長　　はい、わかりました。

それでは、本部会ではいろいろな意見が出ましたが、今後の施設の管理運営に十分に反映させていただきたいと思います。

担当の方はどうもご苦労様でした。

それでは、最後に千葉市美浜文化ホールの年度評価を行います。それでは、所管課からの説明をお願いします。

○文化振興課長　　文化振興課でございます。よろしくお願いたします。資料は5-1をご覧ください。まず、「1 基本情報」の欄をご覧ください。指定管理者は、アートウインド運営企業体でございます、こちらは、Fun Space株式会社、株式会社パシフィックアートセンター、株式会社ハンズオン・エンタテインメント、そして代表企業の株式会社オーチャーの4者から構成されております。指定期間は、平成19年7月1日から平成23年3月31日までの3年9か月となっております。なお、平成23年度からの本施設の指定管理者の公募にあたりまして、先ほどの市民会館等3ホールと美浜文化ホール、千城台コミュニティセンターを一括して公募い

たしまして、昨年度の選定評価委員会でご意見を伺いましたとおり、同企業体の各企業及び文化振興財団で構成されております、アートプレックスちば事業体を指定しております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。まず、「(1) 主な実施事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。「①指定管理事業」といたしましては、施設運営業務、維持管理業務、経営管理業務がございます。「②自主事業」といたしましては、コンサート等の興業の企画・誘致業務、その他の業務として、飲み物等の物販業務などがございます。

続きまして、「(2) 利用状況」につきましては、ご覧のとおりでございます。施設の利用者数は、地震の影響のため、平成21年度より若干の減少がみられます。稼働率につきましては、多少の増減はあるものの、前年度と比べまして、ほぼ横ばいです。

ページをおめくりいただきまして、2ページの「(3) 収支状況」につきましては、収入、支出とも若干計画額を上回りましたが、決算においては181万2,000円のマイナスを計上しました。これは自主事業によるもので、主な理由といたしましては、事業年度途中に追加した事業の「歌舞伎のタノシミカタ」について、文化庁の助成金対象事業としていましたが、申請額に対して実助成金額に差が生じたことから、支出が収入を上回るようになったためでございます。

次に、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。各施設の使用許可の総件数は、2,487件でございます。使用の不許可や、制限を行ったものはなく、また、「(5) 市への不服申立て」につきましてもございませんでした。

次に、「(6) 情報公開の状況」につきましては、指定管理者応募時の提案書について1件の開示決定がございました。

続きまして、3ページ、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」につきましては、ご覧のとおりでございます。

ホールスタッフの服装・対応・説明、また、本番までの予約方法、そして総合的な満足度におきまして、高い評価となっております。

また「アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」につきましては、ご覧のとおりでございます。メインホールのシーリングスポット室。これは、照明の調整を行う部屋でございますが、出入口の頭上部分にあるパイプが危険とのことにつきましては、安全に係る内容であるため、緩衝材を巻きまして、注意書きをするなどの対応をしました。同じくメインホールの舞台袖の案内表示が使いにくいとのご意見には、新しい案内板を作成して、対応したところでございます。

引き続きまして「(2) 市に寄せられた意見、苦情」の欄をご覧ください。ご意見や苦情は、電話やeメールでいただきまして、昨年度は2件頂戴しております。一つ目は施設利用時間区分がわかりにくいとのご意見です。こちらに関しては、指定管理者に、より丁寧に説明するように求めました。二つ目に、自主事業の中で出演者に偏りが無いかのご意見につきましては、アンコール企画であったため出演者が重複したことを説明すると同時に、指定管理者には貴重な意見として伝えたところでございます。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、ご覧のとおりでございます。『指定管理業全般におきまして、計画の目標を達成し、ご利用者からのご意見も概ね安定してい

る。更なる市民サービスの向上に努めたい』とされております。

「5 市による評価」の欄をご覧ください。自主事業では、平成21年度から続くクラシックコンサートシリーズや、「なるほど！Theライブ」を展開し、また、より多くの、幅広い層の方々に足を運んでもらうための工夫もしており、管理運営が良好に行われていたことなどから、評価はAといたしました。

最後に、4ページからの「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。1及び3の評価をいたしましたものにつきまして、ご説明申し上げます。まず、4ページの、障害者雇用につきましては、現在施設に雇用がございませんので、1点としております。引続きの努力を求めて参ります。続きまして5ページ、事業計画に基づいた自主事業の欄の文化事業につきましては、「美浜マンスリークラシックアンコール」、「歌舞伎のタノシミカタ」、「美浜カブトムシの森」を実施し、計画を上回る文化事業を実施したため、3点としております。なお、申し訳ありません、ここで訂正がございます。自主事業の右の欄のちょうど真ん中にご覧いただけます、「美しき浜辺の妖精たちへ」につきましては、1公演と書いてございますが、これは2公演の誤りでございます。訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。その他の項目におきましては、概ね仕様、計画通りの実績・成果が認められましたので、全て2点と評価いたしましたところがございます。

最後に6ページの、総合評価の部分でございますが、全部で39項目、合計点が78点でございます。平均は2.0となっております。

なお、自主事業につきまして、資料の5-3の9ページ、10ページに自主事業の内容が載っております。こちらのほうをご覧くださいと思います。

評価シートの説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○部会長 ありがとうございます。それでは、指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に対して、財務諸表を基に私からまず質問させていただきます。こちら、4者の連合で、ちょっと問題あるのが、このうちのFun Space株式会社なんですが、ここが資本金が2億円、それから純資産の合計が4千万円ですから、いわゆる資本金を1億6,000万円くらい食っちゃっている状況で、ただ、これを見ていくと売上高20億円ですから、それほど酷い営業状況ではないので、倒産リスクはないと思うんですが、前の年も赤字だったんですけど、今年は3月11日以降のマイナスの要因もあるかなと。年間売上高が20億円で、売掛金が9千700万円というところとちょっと少ないと思うけど、3月11日以降のことを考慮するとしょうがないかなと、買掛金も約100万円だから少ないなという気がしていたんですが、この辺を考慮すると、倒産・撤退のリスクはないと思いますが、4者連合でどういう事業をやっているかという部分で、適切な会社の、個々に言わない方がいいのかな、企業体の権限というと僕らも分からないんですが、この会社が赤字であるということを考慮して。恐らくここが赤字であるということは、他の会社は知らないんでしょうね。ここに提出されているだけで、恐らくお互い見ていない。

○委員 見ているんじゃないですか。一種のコンソーシアムというか、指定管理者を決める時、こっちが払えなかったらこっちが払うという、いわゆる連帯責任ですねと言ったら、「そうだ」と

いう話があったような気がするから。だから、1社、しっかりしたところがあって、あと3つは小さいんですね。連帯責任であれば、今言った懸念はないんですよ。

○部会長　だから、我々としては、「連合体の運営に留意し」ぐらいですかね。わかっていると思うので、あまり言わないほうがいいかもしれない。ただ、ちょっと懸念があるので。それからもう1点。パシフィックアートセンターで、資料5-4の3ページなんですけど、役員報酬が5,100万円で、給料手当が2,500万円ということは、偉い人が一生懸命働いているということであればいいんだけど。

○委員　会社の特徴を言うと、パシフィックアートセンターというのは、いわゆる芸能プロダクションみたいなものなんですよ。企画会社なんですよ。当然資産も、不動産なんかいらなから、資産もあまりない。それはしょうがないんじゃないか。それを補うために、オーチャーが財務状況もしっかりしているので、こういうところが中心となって、それをまとめている。あくまで、連帯責任という条項が確認できないといけないんですけども、私はそうだったと記憶していますから、そうであれば、そんなに財務状況からのデフォルトのリスク、指定管理が途中で駄目になってしまう、ということはないのかな、というふうに思います。

○文化振興課長　連合を組んだ事業体のところでは、市との関係ではなく、双方で連帯責任を負うような、別の協定書をつくっているのが普通でございます。市からすれば、一つが仮に危なくなっても、それは他のところが支えるという形に協定を結んでおりますので。あとはパシフィックアートセンター、Fun Space、いずれも全国展開をしております。非常に大きな施設も手掛けているところですので、しっかりした経営方針をもってやっていると思われま。

○委員　Fun Spaceは何を担当しているんですか。

○文化振興課長　ここは、施設全般について。

○委員　例えば、いろいろ企画するところもあれば、施設全般の照明とか。どういう分野で。金額的には、おっしゃるように連帯責任でやってくれるけど、その人間が欠けたらやっけないというのはあるでしょ。倒産して居なくなってしまうたら。お金の問題ではなくて。

○事務局　この4者のコンソーシアムは、Fun Spaceという施設の会社と、パシフィックアートセンターというのは、いわゆる音響・照明の会社です。それと、ハンズオン・エンタテインメントという、文化行事の企画等を行っているところと、オーチャーという大手のビル管理会社です。その4つの企業体でそれぞれの役割を担っています。

○委員　一番懸念されるのは、さっきの自主事業で赤字になってしまったというのがありますね。補助金もらえらと思っていたのがもらえなかったと。そうすると、その責任は企画会社の責任だよと、オーチャーとかそういうところが、俺たちは施設だけだから関係ないんだと言った時に、そういうリスクがあると困るなど言ったんだけど、連帯責任ですよということであれば問題ない。これくらいの金額であれば、オーチャーなんかは、なんら問題ない財務力を持っていると理解しています。

○部会長　最近、共同で入札すると落ちやすいついていうのは、確か建築関係ではいっぱいあるんですよ。だからノウハウはある。これから新しいところとかが、どういうふうにしていくのかなというのは、ある程度興味持っているけど。

○委員 おそらく、受付と実施している自主事業の運営と同じだと思うんです。儲かったら分ける、損したら分担する。これは問題ないと思うんですけど。確認は必要ですけどね。

○委員 結局、抜けたら、他のところから別の人を連れてきて、穴を埋めないといけない。そうすると、業種が違うから代わりにやれない。そういう時に、スペアがいるのかという問題ですよ。いざとなったら、他に頼めるようちはこののが、一緒に組んでいるならいいんですけど。

○部会長 いざ潰れたら、そこの人間を他が引き揚げて吸収する。すごく貴重なものであれば、役員がやるかなというのがある。

○委員 そうなりますよね、実際は。

○部会長 そういう意味では、トータルで見たら、倒産・撤退等のリスクはないけれども、赤字のところを手を抜かれても困るなという意味では、その辺は言っておいたほうがいいのかなというのがあります。財務状況についてはこのくらいで。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

ちょっと気に係るのは、資料5-2の17ページを見ても、事務費とかを見ても合計しか出ていないんですね。管理費が合計6,700万円、事務費が1,600万円。あまりそこまで追っかけないけれども、他のところは全部個別の科目で書いていたので。それと、これを見てわかったのは、指定管理料が、光熱費とか現業業務委託負担金で、これさっきもちょっと話題になった、委託料が内訳の積み上げ計算になっているんですよ。これは、トータルで出しているから、返せて話ではないですけども、例えば光熱水費で1,900万円あるよという意味で、次の予算のためには、指定管理者から市に対して、これとこれはどういう費用がかかっているという、細かい積み上げ計算の、参考となる資料というのは示してくれるんですか。

○委員 そこは、私は単純に考えて、資料5-3の4ページの、3,099万2,000円は、19ページの「22年度美浜文化ホール管理収支計算書」の、指定管理料の一番下にある、利用料金収入3,099万2,000円と合っていると、そういう理解でいいんですか。

○事務局 そうです。先ほど部会長さんがおっしゃっていたのが、事業計画書でして、決算額の方では、後ろの方に載っております。

○部会長 これは予算額か。

それでは、財務状況以外の検討で、何かございますでしょうか。

○委員 ちょっと質問なんですけれども、情報公開で1件文書開示があったという、これはどういう内容だったのか、参考までに。

○文化振興課 こちらの情報公開の状況につきましては、応募時の提案書、こちらにつきまして開示したという形でございます。

○委員 応募して申し込んだけれども、どういうふうに修正されたかということが気になったということですか。

○文化振興課 アートウインド運営事業体が、結果的に選定されましたので、どういう内容をもって提案を出したのか、というものの開示でございます。

○委員 障害者の採用の問題なんですけど、全部の施設について言えることは、確かに法定雇用率とかいろいろな問題があるけれども、市の公共施設ですから、むしろ積極的にそういう雇用を心がけたほうがいいような気がするんです。確かに、指定管理を受けた側からすれば、決まった指定管理料ですから、いろいろな工夫、苦勞をしたくないという気持ちもわかるけど、今度は指定管理の条件として、どんどんそういう人を雇いなさいよということは言ってもいいと思うけどね。

○委員 この間、JR有楽町でたまたま通りかかったパン屋さんが、障害者を雇っていて、聴覚障害なんですけれども、「聴覚障害です」ということがちゃんと書いてあって、どういうパンを買いたいというのを、すぐ伝えられるような仕組みをつくっておいて、聴覚障害者でも販売をしている。だから、工夫次第では、そういう方たちでも働く場所を、十分つくることができるんですよ。

○部会長 やっぱり官の施設だから、模範としてね。

○委員 指定管理料の中でやってくれというのは苦勞があるだろうけど、工夫してくれというのはいいかもしれないですね。

○委員 現場が細かいから、トータルで500人いてもバラバラですからね。美浜なんか見ても、そんなに人がいないんですよ。

○委員 1階の受付なんかは、全部派遣社員でしょ。

○文化振興課長 あれは正社員です。

○委員 正社員ですか。

○文化振興課長 大きな事業がある時なんかは、派遣が入ってきます。

○部会長 これ、法律の問題があると思うんですけども、市役所で余分に雇っていたら貸してあげて、とかっていうのはないんですかね。今言ったように、小さい組織になると難しいから。

○文化振興課長 ハローワークなんかでも、最初は障害のある方から募集をかけてくださいという形で指導をしているんですね。知的障害のある方も、なるべくいろいろな仕事ができるように、幸町にそういう施設があるんですけど、そういうところで訓練を行って、一定の仕事、パソコンを打つとかですね、そういうことができるようなところまで訓練をしたうえで、いろいろなところに働きかけて、採用をしてもらっているという状況があります。ですから、今、委員の皆さまがおっしゃられたとおり、やはり官の施設ですから、指定管理者がやっておりますけれども、積極的に採用していかなければいけないと思います。

○委員 それは、要請し続けていけばいいわけですよ。

○文化振興課長 そうですね。

○部会長 最近では、障害者のための特殊な器具とかが開発されているんですよ。だから、かなり昔よりは、事務なんかの仕事もしてもらえないんじゃないかなと思います。補助金なんかが出るんですけど。

○委員 出ないでしょ。私の仕事している会社でも、障害者を雇っているんです。だけど、障害者が中心の会社ですから、ノーマライゼーションというか、やっぱり健常者と一緒になってというのが理想なんですよ。そういう意味では、こういった文化施設というのは、仕事の合間に

音楽聞いたっていいわけですからね、非常にいいなと思っているので、さっきからお願いしているのはそういうことです。

○文化振興課長　私の経験からすると、その方の障害によるものなのか、個性によるものなのかわかりづらい部分というのはありました。障害の度合いにもよるんですけども。ただ、皆さんが心配しているよりも、障害者の方々お仕事はしていただいています。

○部会長　一般の人の理解を、民間なんかはそういった教育もしているはずなんですよ。受け入れるほうの場をつくらなければいけないというね。他には意見ありますか。

○委員　繰り返しになりますが、市民協働の話で、ここは提案書の段階で、しっかり書かれているんですね。地域参加に関する6段階というのを設定して、最終的には「持続可能な住民主体のシステム化」というのを、指定管理終了時までにつくりますよというのを提案しているの、それがどうだったのかというのは、報告書にはないんですね。それは示していただきたいなど。

○部会長　これは、報告書の規定でうまく書けないんですかね。それとも、より向うが自分を売りたいために提案しているところを、指定の様式にない場合は、追加で書いてくださいとか何かしておかないと、ある意味、指定管理者の売りの部分が漏れてしまう。取る時だけじゃなくて、やっぱり実績として残しておかないと。

○委員　あまり、提案書と報告書が対応していないんですよ。

○事務局　おっしゃられるとおり、平成22年度分までは、提案書とあまり対応していない、いわゆる一般的な報告書となっております。ただ、これと別途、モニタリングをずっと行っており、その中でチェック等はかけています。ただ、おっしゃられたとおり、報告書が、提案書に対してどうだったかということがないと、実際には評価につながっていかないので、その辺りは、23年度からの分については、モニタリングも、事業報告と評価についても細かな内容に沿っていく予定です。

○委員　この辺を、どれくらい実質化するかというので、毎年度、実質的な報告書を作ると、実はすごく負担になるわけですよ。ただ、形式的なものを毎年度やっても、形式的な評価しかできないわけで。だから、実質的なものを回数を減らして、例えば、3年目に1回だけやるとか。そういう方向も検討された方がいいような気がするんですけども。

○事務局　そうですね。その辺は、全庁的な市の動きもあるので、また逐次、連絡・ご相談させていただきたいと思います。

○部会長　独立行政法人なんかでも、毎年度できないよと。1年でできない部分もあるので難しい。だから、年度では採点できなくても、ある程度書いてもらってね。そうしないと、あまり緊張感がない。

今の件は、提案書の部分をということ。

○委員　対応したものが欲しいということですよ。

○部会長　対応した報告が望まれる、くらいでいいですかね。自分たちの提案書の部分を、毎年とは言わないけれども、きちっと報告してくださいと。

○事務局　それ自体は、他の施設にも言える部分だと思います。

○委員　提案書に全部対応すると、資料も膨大になってしまうので、やっぱり落として欲しく

ないというポイントの部分、身障者雇用ですとか市民参加の部分、そういったところを、全体のバランスを見ながら、この項目を入れるとか整理していただければ、評価する側としても、やりやすいんじゃないかと思います。

○事務局　そうですね。評価委員さんにご覧いただくのは、そういった形かと思います。所管としては、提案された内容すべてについて把握をしているはずですから。

○文化振興課長　すいません、ちょっとご説明させてください。提案書に出ていますけれども、住民自らが企画提案するという提案につきまして、22年度までにつきましては、ワークショップということで終わっているんですけども、今年度から新たな事業体で運営されておりますが、引き続き、アートウインドの方々が、アートプレックスの中に入って美浜文化ホールを運営していると。それで、今年度は、「市民プロデューサー講座」というのをやっておりまして、市民自らが、お金の計算も含めまして、一つの文化芸術のイベント・事業というのをやっていくための、プロデューサーとしての技能を身につけるための講座をやっておりまして、そこには、アートプレックスの人たちも、市民自らが企画していくということを目指しているところをございまして、次回には、それがさらに進んだ形で報告できるんじゃないかと思っております。

○事務局　今の話は、22年度の評価には入れられない話ではございますが、美浜文化ホール自体は、平成19年7月のオープニング時の大きな行事の時も、地域の方々を募集して、その方たちが、プロのエンタティナーさんと一緒にダンスをするような、地域に根差した、地域に声かけをしてという姿勢自体は、かなり最初から示してございまして、近隣のマンション等へのポスティングを当初から行って、地元との関係を大事にやってきてはいました。

○委員　提案の内容を反映させた、報告書を作成して欲しいということですよ。

○委員　というのと、市民参加がどういうふうになっているのかというのを、評価として反映させて欲しいということです。

○部会長　提案書というのは、自分の強みがわかるように作成をしているんだから、その部分がわかる形のほうが。

○委員　今、事務局が言ったように、市民との協働というのを、どうやって判断するのかというのがあります。美浜の時は、あれはミュージカルっていうんですかね、最初、私は見えて、プロがやっているのかと思ったら、プロは木の実ナナしかなくて、あとはみんな市民だったそうです。それが、ずっと練習してやっている。それから、文化連盟がやっている、会員が大体5,000人くらいいますが、それが年に1回、ホールを使って発表会をやっていくわけです。こういうのは、やっぱり市民との協働と評価していいと思うんです。だから、そういうことが報告に入ってくれば、やっぱり、東京の一流の芸術家を連れてきてやるということだけではないんですよ。そういう意味では、随所にそういったことが行われているんです。そういうことが、市民にわかるようにしてくれればいいんじゃないかと。ほんとに、いろいろなところでやっているんですけどね。

○部会長　広報の部分で難しいところですが、もうちょっと宣伝してもいいんじゃないかとは思いますがね。

○委員　「あでるは」には書いてあるんですが、まず見ないですよ。それが置いてあること

を知っている人が少ないですからね。だから、広報の仕方を工夫しなければいけないと思うんです。

○部会長　　ちょっと、前の施設との評価とは整合性がないんですが、それは事務局にお願いをして、必要であれば前の施設にも入れていただくということでもいいですか。

それでは、千葉市美浜文化ホールの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見は、まず、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等については、

(1) 市民との協働が行われているのであれば、それを積極的に広報するなど、市民に周知されるように努められたい、ということによろしいでしょうか。

○委員　　報告されていないから、判断できないということですよ。

○委員　　報告書にも反映して欲しいというのも、あると思うんですよ。

○部会長　　それでは修正しまして、市民との協働が行われているのであれば、それを報告書に反映し、また、それを積極的に広報するなど、市民に周知されるように努められたい、ということによろしいでしょうか。財務諸表については、提出された資料に基づいた判断であることを前提とするが、倒産・撤退等のリスクはないと判断できるが、共同企業体内のリスク分担について、再確認しておくこととされたいと、このくらいでよろしいでしょうか。ここを見ると、倒産とか撤退のリスクはないけれども、一言は付け加えるような、財務諸表の状況かなど。

○委員　　リスク分担というよりは、リスク負担ではないですか。

○部会長　　では、ご指摘のように直させていただきます。提出された資料に基づいた判断であることを前提とするが、倒産・撤退等のリスクはないと判断できるが、共同企業体内のリスク負担について、再確認しておくこととされたいと。これは、共同事業体について、このように議論された部分で、やんわりとご説明していただければなと思います。ちょっと気になるのは、お互いの財務諸表を、見ているのか、見ていないのかというのが。見せる必要もないものだから。

○委員　　いや、一般的には見せているはずですよ。そうじゃなきゃ、怖くてできないですよ。ここがどうかは、確認していないけれども。

○部会長　　わかりました。

ということで、締めたいと思います。今、報告したものを、美浜文化ホールの評価に係る、本部会の意見とさせていただきます。先ほど言いましたように、他の施設にも関わる部分は、事務局で検討して入れていただくとか、整合性をとるようにお願いします。それでは、いろいろな意見が出ましたので、今後の施設の管理運営に、充分反映させていただきたいと思います。以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議を終了させていただきます。

それでは、最後に、議題2の「今後の予定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局　　それでは、資料6をご覧くださいませでしょうか。「平成22年度の年度評価の流れ」という、大きなタイトルがついております。こちらにございますように、8月2日にご審議いただいた「第1回 市民・文化部会」と、本日の「第2回 市民・文化部会」でいただいた意見につきましては、部会長さんから会長さんに結果の報告という形で、ご報告をさせていただきます。その後、8月中に、会長さんから、委員会の意見として、市長に答申をいただくという流れ

になっております。この答申を受けまして、各施設所管課において、本日もご覧いただきました、指定管理者評価シートに、委員会のご意見として、記載をさせていただいたうえで、9月上旬に、市ホームページにて公表するとともに、指定管理者へ通知し、必要な指導・勧告等を行って参ります。また、評価シート以外にも、今回の部会の会議録、それから、会長さんからの答申につきましても、公表する形になりますので、委員の皆さまには、私どものほうからご照会をさせていただきたいと考えておりますので、ご多用中かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、今、部会長さんからもお話がありました部分ですが、評価シートの意見につきましても、前回分と本日の3件について、全体的なバランス等をとらせていただきまして、趣旨が伝わる内容として、ご相談させていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。今の説明に何かご質問・ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、終わりたいと思ひます。事務局にお返しします。

○司会　長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。以上をもちまして、平成23年度「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第2回市民・文化部会」を閉会いたします。委員の皆さまにおかれましては、本日はありがとうございました。